

令和6年度 栗東市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

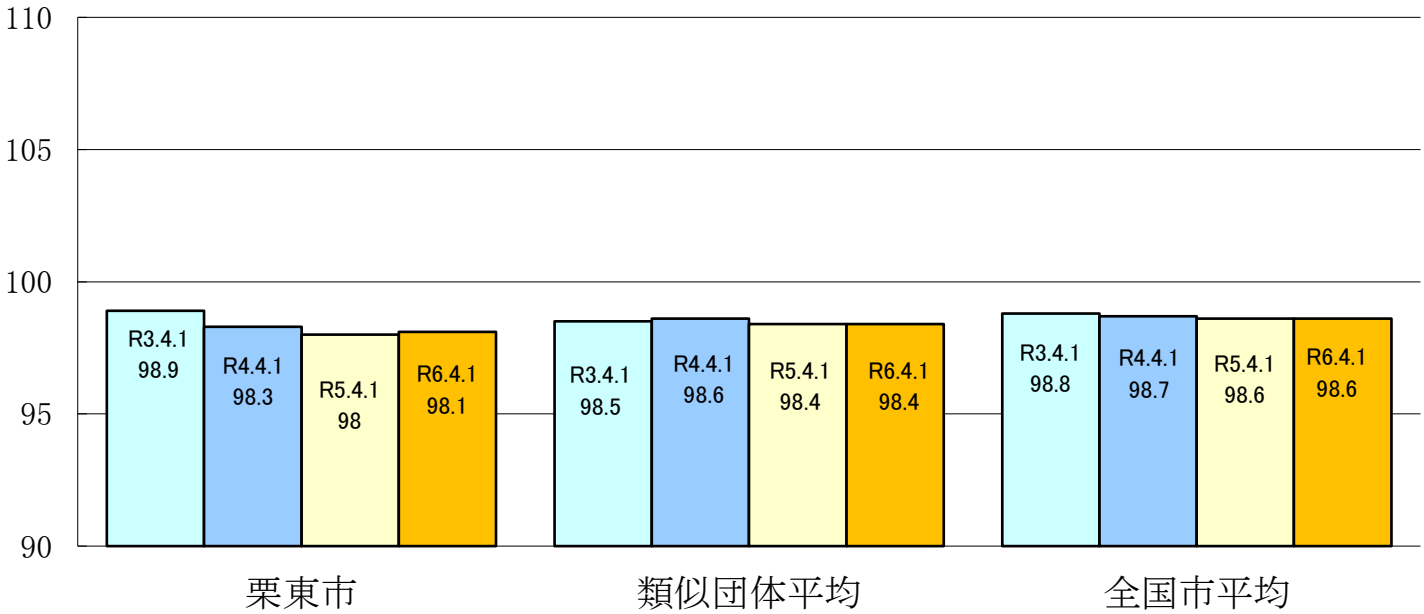
区 分	住民基本台帳人口 (6年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 A	人 件 費 率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	70,497 人	27,600,754 千円	791,614 千円	4,809,590 千円	17.4 %	16.9 %

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 人	給 与 費				(参考)	
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円	一人当たり 給与費 B/A 千円	類似団体平均 一人当たり給与費 千円
5年度	442	1,561,938	435,615	642,333	2,639,886	5,739	5,922

- (注) 1. 職員手当には退職手当を含まない。
2. 職員数は、5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
3. 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1. ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2. () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
3. 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
4. ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べて1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直し実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、給料表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている

① 給料表の見直し
(給料表の改訂実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表についても、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し
(支給割合) 国基準10%に対し、栗東市においても10%を支給
(実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げ、平成27年4月1日時点は7%、給与改定後は平成27年4月に遡及し9%。平成28年度4月1日時点は10%を支給。
(参考)

各年度の支給割合											
	平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	4月1日時点	遡及改定後									
国基準による支給割合	7%	9%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%
栗東市の支給割合	7%	9%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%

③ その他の見直し内容
管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(6年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
栗東市	40.8 歳	309,200 円	419,239 円	373,834 円
滋賀県	41.7 歳	316,992 円	415,375 円	360,809 円
国	42.1 歳	323,823 円	— 円	405,378 円
類似団体	41.8 歳	316,920 円	385,423 円	350,499 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
栗東市	—	0	—	—	—				
うち用務員	—	0	—	—	—	運搬・清掃・包装等従事者	49.1	244,800 円	—
うち電話交換手									
滋賀県	53.0	80	307,285 円	351,528 円	334,829 円				
国	51.2	1,829	288,144 円	—	330,553 円				
類似団体	52.0	20	300,573 円	331,686 円	314,882 円				

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
栗東市	—	—	—
うち用務員	— 円	3,297,300 円	—
うち電話交換手			

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(3カ年平均)
※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。
※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少ないため非表示としている。

③教育職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額
栗東市	41.5 歳	328,000 円	397,883 円
滋賀県	39.3 歳	350,845 円	406,603 円
類似団体	40.6 歳	309,978 円	348,617 円

(注) 1. 「平均給料月額」とは、5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2. 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（6年4月1日現在）

区 分		栗東市		滋賀県		国	
一般行政職	大 学 卒	196,200	円	205,264	円	196,200	円
	高 校 卒	166,600	円	173,318	円	166,600	円
技能労務職	高 校 卒	-	円	166,320	円	-	-
	中 学 卒	-	円	153,339	円	-	-
教 育 職	大 学 卒	-	円	229,299	円	-	-
	短 大 卒	186,800	円	-	円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（6年4月1日現在）

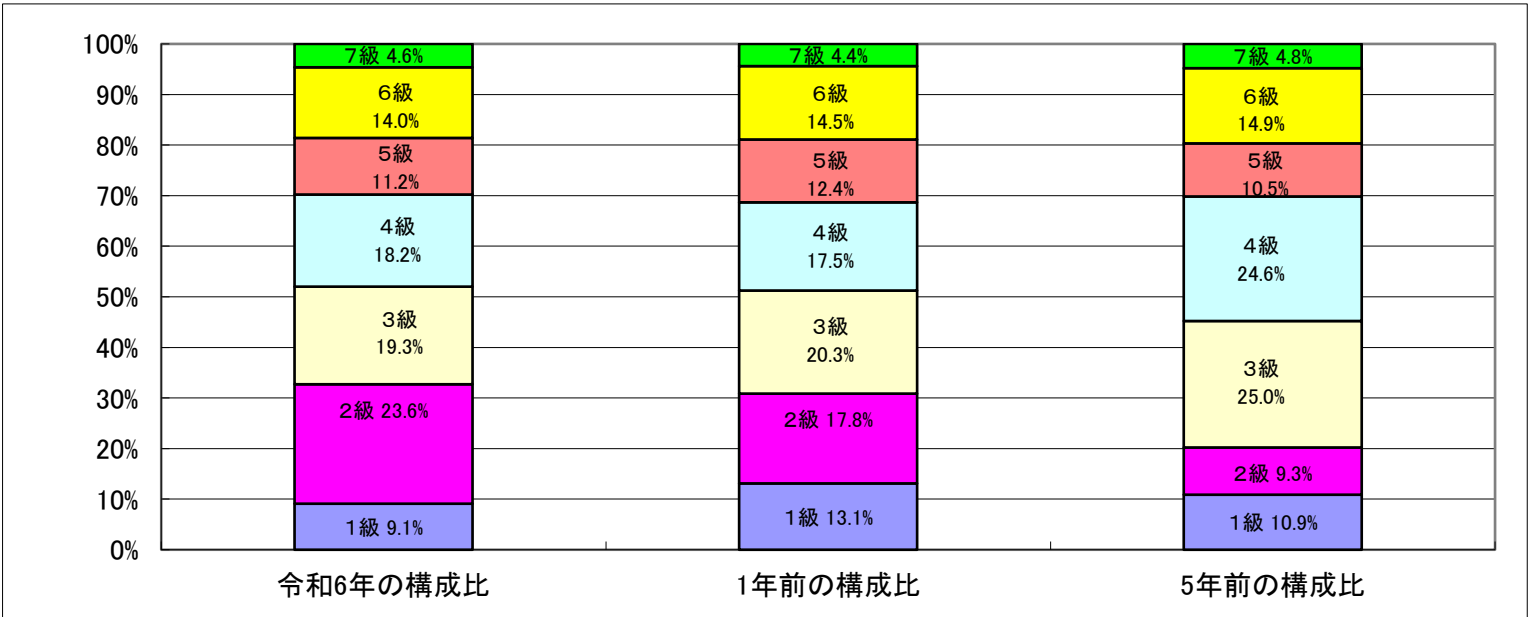
区 分		経験年数10年		経験年数20年		経験年数25年		経験年数30年	
一般行政職	大 学 卒	281,620	円	361,080	円	376,329	円	394,757	円
	高 校 卒	-	円	-	円	-	円	384,500	円
技能労務職	高 校 卒	-	円	-	円	-	円	-	円
	中 学 卒	-	円	-	円	-	円	-	円
教 育 職	短 大 卒	269,567	円	331,180	円	358,450	円	368,550	円
	高 校 卒	-	円	-	円	-	円	-	円

※ 該当する年齢の職員がいない場合、経験年数の近い職員の給料月額からおよその額を算出している。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

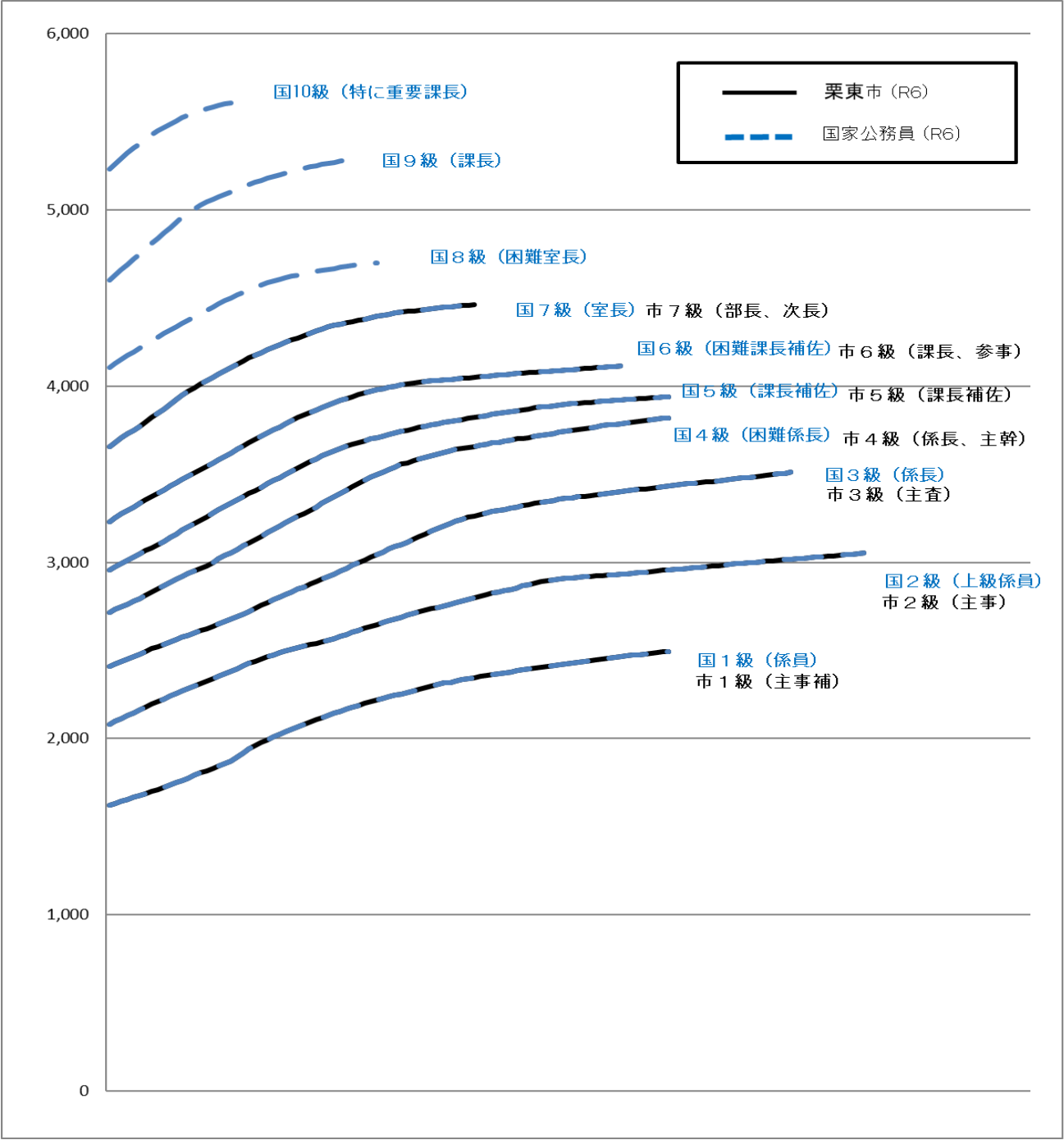
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	部長、次長	13	4.6	365,500円	446,200円
6 級	課長、参事	40	14.0	323,100円	411,300円
5 級	課長補佐	32	11.2	295,400円	394,000円
4 級	係長・主幹	52	18.2	271,600円	382,000円
3 級	主査	55	19.3	240,900円	351,000円
2 級	主事（技師）	67	23.6	208,000円	305,200円
1 級	主事補（技師補）	26	9.1	162,100円	249,400円



- 1. 栗東市職員の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
- 2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(2) 国との給料表カーブ比較（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（栗東市）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分		○		○
	標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

栗 東 市	滋 賀 県	国
1人当たり平均支給額（5年度） 1,619 千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,727 千円	—
(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 5～20% ・管理職加算 15%、25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（栗東市）

令和6年度中における運用	管理職員	一般職員
イ. 人事評価を活用している	○	○
活用している成績率	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の成績率	○	○
上位、標準の成績率		
標準、下位の成績率		
標準の成績率のみ（一律）		
ロ. 人事評価を実施していない		
活用予定時期		

(2) 退職手当（6年4月1日現在）

栗 東 市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度 47.709 月分 47.709 月分	最高限度 47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置 ・早期勧奨退職特例措置（2～20%）	その他の加算措置
1人当たり平均支給額 2,255 千円 21,428 千円	

(注) 1. 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。
2. 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）		172,476 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（5年度決算）		378,237 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
栗東市	10 %	466 人	10 %

(4) 特殊勤務手当（6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）			169 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（5年度決算）			8,459 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）			2.5 %	
手当の種類（手当数）			6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（5年度決算）	左記職員に対する支給単価
徴税事務手当	市税等の徴収業務職員	滞納整理	18 千円	日額300円
福祉業務手当	福祉事務所職員	福祉現業従事	109 千円	日額300円
感染防疫、狂犬病予防作業従事手当	従事職員	作業従事	2 千円	日額300円
行旅病人処置従事手当	従事職員	作業従事	0 千円	1件1,000円
用地交渉手当	従事職員	用地購入交渉従事	30 千円	日額300円
災害応急等出勤手当	従事職員	危険箇所の巡回監視	2 千円	日額300円
災害応急等出勤手当	従事職員	危険箇所の応急作業	9 千円	日額300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	144,229 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	428 千円
支給実績（4年度決算）	127,602 千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	380 千円

(注) 職員1人あたり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円 扶養（子）10,000円 扶養（父母等）6,500円	同		36,381 千円	230,260 円
住居手当	家賃額により算定、最高27,000円	同		24,725 千円	284,195 円
通勤手当	交通用具は距離により算定	異	距離の区切り幅	34,819 千円	85,761 円
管理職手当	職階により定額で算定	同		78,144 千円	704,001 円
休日勤務手当				千円	円

5 特別職の報酬等の状況（6年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料 報 酬	市 区 町 村 長	800,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額	
		(円)	1,053,000 円／	686,000 円
	副 市 区 町 村 長	690,000 円	870,000 円／	623,500 円
		(円)		
	議 長	420,000 円	629,000 円／	376,900 円
		(円)		
報 酬	副 議 長	357,000 円	575,000 円／	309,700 円
		(円)		
	議 員	325,500 円	522,000 円／	286,600 円
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(5年度支給割合)		
	副 市 区 町 村 長	3.40	月分	
		(円)		
退 職 手 当	議 長	(5年度支給割合)		
	副 議 長	3.40	月分	
	議 員	(円)		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 区 町 村 長	給料月額×43/100×勤続月数	14,118 千円	任期（4年）毎に
	備 考	給料月額×26/100×勤続月数	7,771 千円	支給する。

- (注) 1. 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
2. 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

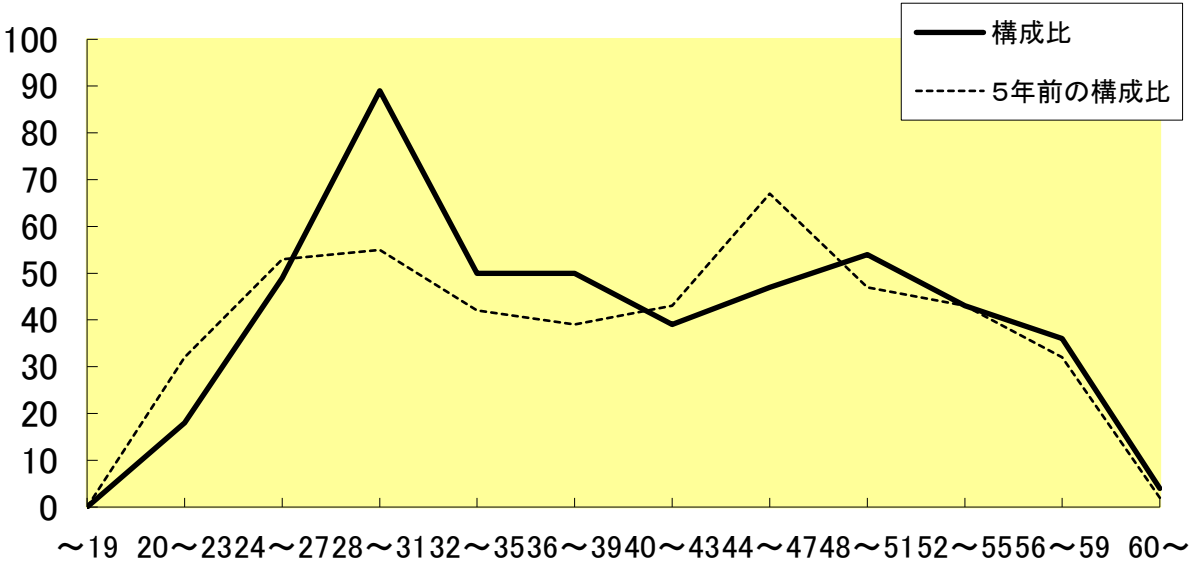
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

分 区			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和5年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	一般行政	158	168	10	
		福祉関係	179	180	1	業務量の増
		計	337	348	11	<参考>
						人口1万当たり職員数 49.36 人
						(類似団体の人口1万当たり職員数 59.84 人)
		教育部門	105	104	▲ 1	その他
		消防部門				
		小 計	442	452	10	<参考>
						人口1万当たり職員数 64.12 人
					(類似団体の人口1万当たり職員数 77.94 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	10	9	▲ 1		
	下水道	5	5	0	その他	
	その他	14	13	▲ 1		
	小 計	29	27	▲ 2		
合 計			471	479	8	
			[541]	[541]	[0]	<参考>
						人口1万当たり職員数 67.95 人

- (注) 1. 職員数は一般職に属する職員数である。（教育長含む）
2. []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（6年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	18人	49人	89人	50人	50人	39人	47人	54人	43人	36人	4人	479人

(3) 職員数の推移

		(単位：人・%)						
部門別	年度	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		312	319	325	336	337	348	36 (10%)
教 育		114	109	105	105	105	104	▲ 10 (▲10%)
消 防		0	0	0	0	0	0	0 (0%)
普通会計計		426	428	430	441	442	452	26 (6%)
公営企業会計計		29	29	29	27	29	27	▲ 2 (▲7%)
総合計		455	457	459	468	471	479	24 (5%)

(注) 1. 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2. 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 1,207,300	千円 -18,729	千円 58,468	% 4.8	% 3.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費16,151千円を含まない。

区 分	職員数	給 与 費				一人当たり 給与費	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 10	千円 40,932	千円 13,235	千円 18,010	千円 72,178	千円 6,562	千円 6,118

- (注) 1. 職員手当には退職給与金を含まない。
2. 職員数は、5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
3. 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（6年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
栗 東 市	46.1 歳	363,830 円	570,615 円
団 体 平 均	45.8 歳	337,221 円	500,619 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

栗 東 市		栗東市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（5年度）		1人当たり平均支給額（5年度）	
1,735 千円		1,619 千円	
(5年度支給割合)		(5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分
(1.375) 月分	(0.975) 月分	(1.350) 月分	(0.950) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（6年4月1日現在）

栗 東 市			栗東市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 ・早期勸奨退職特例措置（2～20%）			その他の加算措置 ・早期勸奨退職特例措置（2～20%）		
1人当たり平均支給額 — 千円 — 千円			1人当たり平均支給額 — 千円 — 千円		

- (注) 1. 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。
2. 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）		4,170 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		417,003 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
栗東市	10 %	10 人	10 %

エ 特殊勤務手当（6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）	0.0 %		
手当の種類（手当数）	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊勤務手当	従事職員	用地交渉	300 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	3,290 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	470 千円
支給実績（4年度決算）	4,804 千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	686 千円

- (注) 1. 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
2. 職員1人あたり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円 扶養（子）10,000円 扶養（父母等）6,500円	同		1,194 千円	239 千円
住居手当	家賃額により算定、最高27,000円	同		1,188 千円	297 千円
通勤手当	交通用具は距離により算定	同		778 千円	86 千円
管理職手当	職階により定額	同		2,208 千円	736 千円

(2) 公共下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 1,330,094	千円 150,329	千円 22,083	% 1.7	% 1.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費16,151千円を含まない。

区 分	職員数	給 与 費				一人当たり 給与費	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 4	千円 16,651	千円 6,223	千円 6,740	千円 29,614	千円 5,923	千円 6,023

(注) 1. 職員手当には退職給与金を含まない。
2. 職員数は、5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
3. 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（6年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
栗 東 市	40.7 歳	328,963 円	476,549 円
団 体 平 均	44.5 歳	334,536 円	501,579 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

栗 東 市		栗東市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（5年度）		1人当たり平均支給額（5年度）	
1,520 千円		0 千円	
(5年度支給割合)		(5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分
(1.375) 月分	(0.975) 月分	(1.350) 月分	(0.950) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（6年4月1日現在）

栗 東 市			栗東市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・早期勧奨退職特例措置（2～20％）			・早期勧奨退職特例措置（2～20％）		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円

(注) 1. 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。
2. 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）		1,435 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（5年度決算）		358,707 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
栗東市	10 %	4 人	10 %

エ 特殊勤務手当（6年4月1現在）

支給実績（5年度決算）	1 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額（5年度決算）	900 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）	25.0 %		
手当の種類（手当数）	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊勤務手当	従事職員	用地交渉	300 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	3,290 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（5年度決算）	735 千円
支給実績（4年度決算）	2,609 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（4年度決算）	652 千円

- (注) 1. 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
2. 職員1人あたり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円 扶養（子）10,000円 扶養（父母等）6,500円	同		486 千円	162 千円
住居手当	家賃額により算定、最高27,000円	同		336 千円	336 千円
通勤手当	交通用具は距離により算定	同		667 千円	167 千円
管理職手当	職階により定額	同		0 千円	0 千円